

調剤報酬請求事務専門士検定試験 導入して

導入法人代表者のお言葉、ならびに「調剤報酬請求事務専門士」検定試験合格者体験手記

株式会社 仙台調剤 執行役員 県南支社長
保険業務部部长 宇根岡 篤

医療財政を見直すために、医療保険制度は年々改定されている。調剤報酬も例外ではなく、我々調剤薬局に勤めるスタッフもそれに対応しなければならない。日々の業務だけでは普段使う技能知識しかなかも熟練できないものだが、検定試験を受験することによって、より深い知識を身につけることが出来る。又、全てのスタッフが会計について患者様に説明できることも大きい。薬剤師も、保険調剤薬局に勤務する以上は、薬の知識と同様に保険知識を持たずして適正な指導及び会計は出来ない。そのため、薬剤師がこの検定試験を受けるメリットも非常に大きい。

仙台調剤では各社員のレベルアップを図り、社員教育の一環として「調剤請求事務専門士検定試験」を導入することで、一人一人の保険知識の向上に成功した。また、各級ごとに資格手当を支給し、社員の努力目標の一つにもなっている。検定試験は、試験に合格する喜びもさることながら、仕事への興味と自信にもつながっている。

株式会社 名北調剤
女性調剤事務員 (N. I)

「調剤請求事務専門士」2級取得

調剤薬局で働いており、医療事務の資格も持っているため、比較的楽に資格が取れるだろうと、安易な考えで受験することに決めました。

しかし、いざ試験勉強を始めると、すぐにその考えの甘さに気づかされました。机に向かい、テキストや過去問題に取り組んでも難しさを痛感するばかりで、遅々として進みませんでした。しかし、この資格を取得すると決めた以上ベストを尽くしたいと思い、調剤請求事務専門士検定試験までの学習計画を立てました。

まずは、日々の業務の中で処方せんをよく観察し、入力にも細心の注意を払うように努めました。問題を解くのは週末のみとし、自分のペースを守り学習を進めました。実践しながらの勉強の甲斐あって、資格を取得することが出来ました。今後も、現状に甘んじることなく、一層の努力を続けていく所存であります。又、今回の資格取得をはげみとし、患者様から信頼される事務員を目指して、更には人間性も磨いていきたいと思っております。

株式会社 仙台調剤 鹿島台店
管理薬剤師 相澤 恵

「調剤請求事務専門士」1級取得

調剤報酬1級という資格を取得し、薬の知識だけでなく、保険薬剤師として幅広い保険の知識を持つことで患者様に対し、より満足頂けるサービスを提供できることを、何より嬉しく感じております。現在、保険の負担額がかさみ多額な医療費への不安が募っているようですが、そのような時、様々な質問にも自信を持ってお答えすることが出来ますので、患者様の不安を少しでも取り除くことが出来ます。又、様々な加算について詳しく学ぶことで、病院とも連携が取れ地域に密着した医療を提供できております。

又、調剤報酬調剤請求事務専門士1級・2級取得の薬剤師には会社からも特別手当が支給されており、今後は、薬剤師といえども薬だけでなく、保険の知識もかねそそえて職能の幅を広げていくべきであると実感しております。

株式会社 仙台調剤 グレイス調剤薬局
医療事務 岩間 晴子

「調剤請求事務専門士」1級取得

検定の1級は合格率が低く、私も再々チャレンジで合格することが出来、大変嬉しく思っております。日頃、調剤薬局で事務として仕事に携わっておりますが、受験するに当たり、薬の知識や医療保険制度、調剤報酬の点数や実技としての手書きレセプトの作成、又、患者様に対する接遇マナーなどを基礎から勉強しました。それにより、日々の業務を再確認し正確に自分のものにすることが出来ました。同時に、普段扱うことのない処方内容のレセプト作成の演習を通して知識の幅を広げることも出来ました。その結果、手にすることが出来た「調剤請求事務専門士」1級の資格は、毎日の仕事に自信と誇りを与えてくれました。更に、2級から1級へステップアップすることにより、会社から支給される手当も増えるという嬉しいご褒美つきでした。この資格を活かし、今後も仕事に精進していきたいと思っております。

株式会社 西日本ファーマシー
代表取締役社長 砂原 英二

<資格取得の意義>

当社が、この資格を調剤薬局勤務全職員に社内教育制度として位置づけた理由としては、医薬分業が飽和状態に近づきつつある今日、各個々の職員においても他との差別化を目指すことを自覚してもらいたいためである。

薬学教育が6年制になったこととあわせ薬学部の新設が相次ぎ、近い将来薬剤師の供給過剰が明らかである。その時代に対応するためにはハード面の発達と共に、薬剤師の能力の向上が不可欠であり、今後は個々の格差が歴然としてくる。

調剤薬局では薬剤師は管理者であり、薬局運営すべてにおいて責任を有する立場であることを理解しなければならない。そのためには、調剤業務は当然のこととして、マネジメント全般を行うことが重要である。特に調剤報酬請求業務において十分に把握できなければ、急速に変革する調剤報酬改正に対応できなくなり、組織としても、又個人のキャリアにとっても大きな損失である。

薬剤師のみならず事務職員も含め、更なる職員のレベルアップがあれば、必然的に他社との差別化ができ会社組織として勝ち残っていける、との方針で当社は様々な研修会・勉強会とともに資格取得制度を実施しており、「調剤請求事務専門士」検定試験もその軸となる一つである。

株式会社 西日本ファーマシー
薬剤師 二 村 豊

「調剤請求事務専門士」1級取得

調剤薬局ではすべてを管理する立場の薬剤師が、調剤報酬を十分に理解することの必然性に気づき、様々な団体の内容を調べたところ、実践的な問題と更新制度を導入しているという点に納得し「調剤請求事務専門士」を取得した。今は、報酬業務を中心に指導的立場を社内で築くことができ、感謝している。

株式会社 西日本ファーマシー
薬剤師 浮 田 建 次

「調剤請求事務専門士」2級取得

薬剤師を取り巻く環境が厳しさを増す中、調剤薬局に勤務する者としてレセプト業務を事務職員に任せるばかりでは自分自身が生き残れないと考え取得した。8年間現場にいながらも気づけなかったことを再認識でき、業務の効率化に非常に役立った。また、会社も社内資格制度として認定しており、多くの職員が取得を目指している。私も1級取得を目標に、更なるスキルアップを目指したい。